

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区一番町6-4-707
評価実施期間	平成27年 10月 26日～平成 28年 3月 25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 江戸川豊生会 愛和元町保育園 シャカイフクシホウジン エドガワホウセイカイ アイワモトマチホイクエン		
所 在 地	〒279-0041 千葉県浦安市堀江5-20-11		
交通手段	東京メトロ東西線 浦安駅より東京ベイシティバス 堀江3丁目下車～徒歩5分		
電 話	047-353-5410	FAX	047-353-5411
ホームページ	<a href="http://www.fukurakuen.or.jp/">http://www.fukurakuen.or.jp/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 江戸川豊生会		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育、地域子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	20	27	29	31	31	32	170		
敷地面積	1863.92㎡			保育面積			635.95㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育		
	休日保育	○	病後児保育		一時保育	○	子育て支援 ○		
健康管理	小児科医による内科検診、歯科検診(年2回)								
食事	昼：完全給食 離乳食 アレルギー対応								
利用時間	月～土7:00～20:00				日祝7:00～19:00				
休 日	年末年始12月29日～1月3日								
地域との交流	夏祭りに招待、近隣こども園と交流会								
保護者会活動	父母会を年3～4回開催し話す機会をもうけている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		32	24	56
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	44	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	6	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 こども部 保育幼稚園課で手続き	
申請窓口開設時間	8時30分～17時00分	
申請時注意事項	申込身に必要な資料については、申込書や調査書等の基本資料だけでなく、ご家族の状況によっては別途ご用意いただく物もあります。詳しくはお問合わせください。	
サービス決定までの時間	新年度の、入園案内は11月に市ホームページ、「広報うらやすで」掲載されます	
入所相談	浦安市役所代表電話 TEL番号047(353)1111(内線1141)	
利用代金	前年度の所得税及び、お子様の保育年齢により、自己負担がことなります。	
食事代金	上記代金に含まれます	
苦情対応	窓口設置	設置済み
	第三者委員の設置	設置済み

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るく挨拶がはきはきできる子</li> <li>・善悪の判断が出来る子</li> <li>・自分の考えをはっきり言える子</li> <li>・思いやりのある優しい子</li> <li>・感情の豊かな子</li> </ul> <p>の保育方針のもと、子ども達にとって大切な生活リズムを整え集団保育と家庭保育の連携で乳幼児の人格形成の大切な時期を保護者、保育者がお互いに手を取り合って保育を進めていきたいを基本に日々の保育充実を図っていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上のクラスは外部の専任講師を招いて、体操・英語・リトミック・絵画をとりいれている。</li> <li>・外遊びを積極的に取り入れ園庭、テラス遊び、近隣の公園の散歩を主活動としている。</li> <li>・一時預かり保育、地域子育て支援事業、休日保育、延長保育も行い、子育て支援センターでは多種多様なイベントを企画開催している。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>法人理念の5か条①・思いやる心を常に持ち、『利用者の立場に立った』サービスを提供する。②笑顔を忘れずに丁寧な言葉遣い、挨拶をする。③清潔な施設。④常に向上心をもつ。⑤チームワークを持って仕事をし『信頼のある職場』を目指す。のもと保護者のニーズに的確にかつ柔軟に対応しています。</p> <p>子どもも職員も明るく伸び伸びと生活しています。</p> <p>給食も行事食や季節に即した内容で、二人体制の栄養士により保育の中での食育にも力を入れ、園児は年間を通して様々な体験をしています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
人間関係が育つよう保育に力を入れている
子ども一人ひとりの状態を把握し、保育士が子ども同士の言い分を十分に聴き、自分たちで解決できるような支援に努めている。3、4、5歳児は年齢ごとの当番活動があり、布団敷き・給食の準備などの当番活動を通し、順番や約束ごとの守ることを学び、責任や自信が持てるような指導に努めている。また、絵画・リトミック・英語・体操などを取り入れて、子ども一人ひとりの豊かな感性と創造性の育成に取り組んでいる。また、朝夕の延長保育、土曜日は異年齢保育を行い、大きい子が小さい子のお世話をするなど交流を図っている。
子どもの生活や発達を見通した指導計画の作成に取り組んでいる
保育課程については年度反省をもとに適宜見直しに取り組んでおり、子どもの発育状況に沿った指導計画が作成できるようにしている。月間指導計画は保育課程のもとに作成され、前月の25日までに園長・副園長が確認・修正を行い、具体的な実施に移行する流れとしている。また、副園長は各クラスの保育に入ることもあり、指導計画を作成する際には子どもの発達に添った月案になるような指導助言に取り組んでいる。さらに、0、1、2歳児は子ども一人ひとりの個別の指導計画を作成している。
園内の子育て支援センターの活動は、地域の中核的な保育園の役割を担っている
園では、毎日9時～12時、15時～17時の時間帯を一時保育や希望者に、子育て支援センターとして解放し、年間で2,000組もの親子が利用している。製作、離乳食の試食会、パネルシアター観賞、身体測定、親子クッキング、親子リズムなど多くの活動を行ない、子育て家庭の憩いの場を提供している。毎月「のびのび通信」というお便りを発行し、1か月のスケジュールを知らせたり、施設利用の予約を電話で受け付けるなど利用し易い施設を心がけており、園の専門性を地域に還元する活動が評価を得ている。
さらに取り組みが望まれるところ
保護者への「説明責任」をさらに検証することが望まれる
今回行った保護者アンケートは全体としても満足度も高く、園の真摯な取り組みが評価されていることがうかがえる。ただし、「保育目標や方針に関する分かりやすい説明」、「意見や要望を聴く機会」、「苦情などの担当窓口職員の明示」などの点については、さらに改善を必要とする結果であった。さらに自由意見欄には、日々の保育や園での過ごし方などについて詳しい説明を望む声も聞かれている。
全職員への各種マニュアルの周知を図り、業務の標準化に努められたい
各種のマニュアルが作成されているが、職員間で日々立ち戻る存在になっていない感がある。全職員がマニュアルを目にする機会が図られていないために、マニュアルの存在自体が職員間で周知されていないということが、職員の自己評価の自由意見で聞かれている。日々の保育の中で保育、危機管理、保護者対応などに対する職員の標準化を成す術として、全職員による各種のマニュアルの確認を行い、園の実態に則したマニュアルへの改訂も重ねて望みたい。
重要な案件を円滑に保護者に伝える仕組み作りが必要とされる
登園やお迎え時をはじめ、必要に応じて電話や懇談会の場、園内掲示によって重要な案件を伝えることに努めている。ただし保護者アンケートの自由意見欄には、「事故やケガ」に関する迅速な説明を求む声が複数聞かれている。また、制度変更や職員の入退職、緊急時の連絡なども含め、重要な案件を、「掲示」、「書式の配布」、「ウェブサイト」、「口頭」などを媒体ツール別に整理することも望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
・今回の第三者評価を通じて愛和元町保育園が目指していることは、着実に具現化されつつあることが確認できております。保護者アンケートの結果につきましては、前回同様に高い満足度をいただいております。安定した保育が提供できていると思われまます。また、保護者の方々も一緒に過ごしてもらえよう行事をはじめ、保護者懇談会などの会合につきましては、法人本部の指導も仰ぎながら次年度以降さらに充実していきたいと考えております。また、「さらなる改善が望まれる点」につきましては、園一丸となって改善に取り組み、地域や関係機関との連携を図りながら保育の質の向上に努めていく所存です。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	2	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
			計	126	3	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園の理念や基本方針は、事務所・玄関入口への掲示、保育園のしおり、園だよりで伝えている。ホームページをはじめ、保育課程にも明示されており、年案、月案の中に具体的な保育活動として落とし込み、園の指針としている。園内の誰もが見やすい個所に掲示し、情報共有を図ると共に、日常業務に活かす仕組みが整っている。また26年度からの人事考課の自己評価記入用紙の中にも明記して周知している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・年度初めの職員会議で年間計画・年間行事と共に説明し周知に努めており、毎月開催されている職員会議において指導計画を検証する際に、常に原点に戻って話し合うことを大切にしている。園では情報共有を常に念頭に置いており、経験の浅い職員に対しては、先輩職員、園長がその都度「保育目標」を確認しながら、「園の目標」や「あるべき姿」の説明に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園のパンフレット、ホームページ等に表記し、入園前の見学・オリエンテーションの際に話している。保護者会で各クラス年間目標・クラス目標と共にクラス担任・園長が保護者に説明し理解を促している。途中からの入園者に対しても、入園面接時に園のしおりを保護者に提示・配布し理解を促している。ただし今回行った保護者アンケートの、「保育目標や方針について説明を受けたか」の設問については、63.2%に認知度に留まっていた。より理解してもらえるようにすることが必要とされる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・単年度の事業計画を作成しており、法人全体の事業計画書の中に園のページを設け事業内容を明示している。同様に単年度の事業報告書も作成しており、実施状況を振り返られるようにしている。保育・教育計画は、前年度の反省をもとに課題を整理し、現場の意向や保護者アンケート結果などから得たニーズを反映させて次年度の計画を策定している。月、四半期、半期、年度末などの期間を定めて評価反省に取り組んで進捗状況を把握しながら実行している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時とは異なり、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育課程や年間指導計画等は、全職員と話し合い各年齢ごとに具体的な事業活動が盛り込まれた計画を策定している。各クラスごとに月間指導計画を作成し、職員会議で職員と確認し合い周知している。4月初めの職員会議で保育課程・指導計画等を確認し合い、10月に前期反省、3月に後期反省をし次年度に活かす流れとしている。また、職員会議・リーダー会議・幼児会議・給食会議・行事等の係の会議などの各種会議を定期的また随時開催しており、欠席者へも議事録を作成し閲覧確認できるようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・経営層の役割や責任範囲については職員服務規程に明示されており、業務分担表によって具体的な業務内容や決裁権限を示唆している。年度初めの職員会議において自らの役割について説明し、日々の業務の中でも反映できるように努めている。業務分担表は職員にも配付されており、それぞれの役割も周知できるようにしている。職員研修を実施して知識技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てることに力を入れている。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育に携わる者が守るべき法・規範・倫理は、「就業規則」・「業務マニュアル」などに明記している。各書式は事務室に常置され、いつでも閲覧できるようにしている。採用時の新人研修の際には、基本理念と合わせて職業倫理に関する説明を行い理解を促している。今回行った保護者アンケートの各設問に関しても高い満足度が得られており、職員への周知徹底が図られていることがうかがえる結果であった。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育士・調理員・事務員などの非常勤職員も採用しており、園長などの面接を通じて判断し、適材適所な人員配置に努めている。年度末のクラス希望調査によって園長と副園長が職員各自の要望、年齢、経験をふまえ、人材育成を考えクラス担任を決めており、保育士の育成を重点においている。年度ごとに前年度の評価の結果については、職員と個別面接を実施してフィードバックして育成につなげている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■資格職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・経営層は職員一人ひとりの就業状況、休暇取得、時間外勤務、健康状態等を把握し、有給休暇の取得・時間外労働の減少など、勤務の公平性を重んじながら勤務調整に取り組んでいる。常勤・非常勤職員ともに就労状況の調査・確認を行っている。また、職員のやる気と働きがいの向上については適宜、意見を聞き取り、必要に応じて面談するなど、個別対応・対策を講じている。現場の意見、職員の都合を最大限考慮し、月次シフトを作成している。保育士不足ではあるが、保育士同士、クラスや部署の垣根を越えて協力し合い、公休・有休を取得している。毎年、産休育休を取得できるようにしている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員一人ひとりの目標を立て、中間経過達成度や年度末に最終達成度を確認しフィードバックをしている。自己啓発のために保育・栄養・運営管理等に関する様々な研修に積極的に参加している。職員一人ひとりの希望は面接時に聞き取り、課題に沿った研修への参加を促し育成につなげている。バランスが保たれた研修計画を作成することに力を入れているが、短時間の保育に従事する職員の育成を課題としている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子どもの権利については全職員への周知に取り組んでおり、職員の言動、放任、虐待、無視等行われることのないように、職員が相互に指摘し合える関係作りに取り組んでいる。各関係機関とも連絡を取り合い、良好な関係も築けている。個別の配慮が必要とされる子どもについては、対応手順を決めており適切な支援が提供できるようにしている。また、虐待や育児困難家庭への支援では、市の子ども家庭支援センターを中心とした支援ネットワークが構築されており、必要に応じて情報交換を行いながら対応する仕組みが整っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規程を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・個人情報に関しては、園内の写真掲示や医療機関への受診、他機関との連携が必要な際など、保護者に説明し同意を得ている。個人情報には常に留意し、個人情報に関する業務データ等の保護を図り、外部への持出しを禁止している。園内では幼児のトイレには扉を設置し、屋上で水遊びやプール遊びの際には、近隣から視覚が遮断できるように目隠しを用いたり、着替えやトイレ使用時、その他の保育の場でも、他の園児に気づかれぬような細やかな配慮に取り組んでいる。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保護者との面談は5～6月に1回、各クラスごとに1週間の期間の間で行い園の様子や家庭の様子の傾聴を行っている。また保育参観・保育参加が年に1回、2～3月にクラス懇談会を行っている。</p> <p>・行事の際にはアンケートを行っているが、アンケートで出された要望や意見は職員会議などで検討され、その内容はプリントにして保護者に配布している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育園のしおりには苦情や相談に関する内容が明記され、園の玄関にも意見箱を設置し保護者の要望を聞く姿勢を確認することができた。また、保護者からの要望は担任の職員や園長などに直接伝えられることが多く、その際には必ず園長へ報告することとしている。</p> <p>・苦情対応のマニュアルはあるが、職員の中には存在を知らない職員も確認されており、苦情などの対応時に苦情対応マニュアルを全職員で確認し保護者との接遇に対する標準化を図るために利用することが望まれる。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・法人で統一の職員目標シートや目標達成状況シートがあり、4月に目標をたて、9月には達成状況を確認、2月には最終の達成状況の確認を行っているため、職員は自分の目指すべき目標を持ち保育にあたっている。またシートの内容については主任が確認するなどの、チェックをする仕組みが図られている。年度・期ごとに前年及び前期の反省や懇談会を通して把握した園児の状態を考慮し、次年度の保育計画を策定している。保育課程に沿って、各会議や行事担当者の意見も吸い上げ、年度ごとに職員会議で検討し指導計画や保育計画を立てている。前例踏襲になりがちなところをできるだけ改善し、記録しながら進めている。短期的には前月の反省を踏まえ月案や週案を作成し、行事等は実施事業に関連する各項目ごとにメンバーを決定し、実行委員会を立ち上げ、課題の検討を進め、全職員に確認している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li><input type="checkbox"/>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・園では保育・教育に関わるマニュアルをはじめ、各種の業務マニュアルを整備している。サービスの基本や手順を明確にし、日常の保育全般に関わることから、危機管理、事故対応に至るまで、充実した内容である。マニュアルは職員会議で見直し検討している他、毎年、職員会議で職員から出された問題点や課題を検討し必要時に改定している。マニュアルは事務室に保管されているが、危機管理や感染症、緊急時対応のマニュアルをはじめ、実際の保育の場面で関わる手順書は現場で保管されることも検討されたい。マニュアルは作成されているが、全職員がマニュアルを目にする機会が図られていないためにマニュアルの存在が周知されていない。全職員でマニュアルを確認し、保育、危機管理、保護者対応などで職員の標準化を望みたい。またその際には、平易な言葉で日常の保育に役立てられる内容のマニュアルの作成が必要とされる。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・見学希望の問い合わせに対しては、なるべく希望の日時に対応することを心掛け、園長や副園長が見学者にパンフレットやしおりを渡して園内見学を行っている。基本的には園長・副園長が対応しており、子どものプライバシーや保育に配慮しながら園全体の見学をし、その後に保護者からの質問に応じている。見学や電話による保護者からの相談には、園の持つスキルや知識を還元する思いで、保護者の訴えに傾聴し適切なアドバイスに努めている。多くは事前に予約しての見学であるが、急な見学依頼にも対応しており、保護者の置かれた立場を優先し、臨機応変な対応がある。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・4月入園のオリエンテーションは、2月中旬に保護者の都合に合わせて2日に分けて丁寧に行うことを心がけている。入園に必要な書類は役所から直接のやりとりであったが、来年度からは園から直接保護者宅に書類を送付し、オリエンテーションでは記入された書類を確認しながら事前説明を行うことが検討されている。また、27年度から個人情報の取扱いに関する同意書も交わすなどの仕組みを整えることに努めている。ただし、同意書の内容については再度検証することが必要とされる。</p>		



19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育課程は前年度の2月に各クラスが見直しを行い、乳児会議・幼児会議での検討修正を経て全体のベクトルを合わせ、翌年度の保育課程に反映させることにしている。また、年度の途中で子どもや家庭の様子などにより修正が必要となる場合には月案などで都度対応する流れとしている。ただし、今回行った職員自己評価では、職員へのさらなる周知が必要とされるように見受けられた。常勤・非常勤に限らず全職員が保育課程の内容の周知が図れる仕組み作りが必要とされる。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・月間指導計画は保育課程のもとに作成され、前月の25日までに園長・副園長が確認・修正を行い、具体的な実施に移行する流れとしている。また、副園長は各クラスの保育に入ることもあり、指導計画を作成する際には子どもの発達に添った月案になるような指導助言に取り組んでいる。さらに、0, 1, 2歳児は子ども一人ひとりの個別の指導計画を作成している。</p> <p>・特別な配慮が必要な子どもについては個別の経過記録をとると共に職員の加配を行い、子どもの行動の特長など職員が先を見通せるような支援に取り組んでいる。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・玩具や遊具に関しては、クラス担任がその年齢に適したものを選び用意されているとのことだが、各クラス単独利用の玩具の傾向が見受けられた。各クラス間での連携や、子どもの発達とともに発展させることができる玩具の確保が期待される。</p> <p>・安全係担当の職員が、月に1回園内の危険な場所や玩具などを点検しているとのことだが、保護者のアンケートでは壊れた玩具を使用していることの危惧への思いが散見されている。日々の保育の中で、各保育士が子どもの安全への配慮がなされることを願いたい。さらに点検チェック票を設けることも必要とされる。さらに、経営層は玩具として手作りおもちゃを取り入れたいとしており、今後に期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・夏にはトマト・ナス・ゴーヤなどを栽培し、植物の成長を見守ることで季節や食物への感謝をする機会を作っている。納涼祭では自治会館や公民館にポスターを掲示し、地域の方々を招待することで、子どもたちと地元の方々との交流を図っている。</p> <p>・年に2～3回出張保育を行い、手遊びや紙芝居を披露したり、育児相談にのるなどの保育の専門性を地域に還元する活動に取り組んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・子ども一人ひとりの状態を把握し、保育士が子ども同士の言い分を十分に聴き、自分たちで解決できるような支援に努めている。</p> <p>3, 4, 5歳児は年齢ごとの当番活動があり、布団敷き・給食の準備などの当番活動を通し、順番や約束ごとを守ることを学び、責任や自信が持てるような指導に努めている。</p> <p>・園の特色である専門保育としての絵画・リトミック・英語・体操などを取り入れて、子ども一人ひとりの豊かな感性と創造性の育成に取り組んでいる。また、朝夕の延長保育、土曜日は異年齢保育を行い、大きい子が小さい子のお世話をするなど交流を図っている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を必要とする子どもには個別指導計画が作成され、経過記録、発達記録を作成して配慮と対応に取り組んでいる。さらに、全職員の共通理解のために記録を職員が確認して話し合う機会を設けるなど、きめ細かな取り組みに期待する。</li> <li>・市の発達支援センター、個別の相談やアドバイスを受けながら保育を進めるようにしており、保護者には日常の様子を伝えながら、保育の進め方を相談するなどして連絡を密にしている。</li> <li>・担当保育士を優先的に障害児研修に参加できるようにしており、レポート報告書などで学んだことの共有に努めている。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の引継ぎは、職員同士の口頭で行い、ホワイトボードに記入して確実に担任に伝わるようにしている。</li> <li>・保護者へ引き継ぎは各担任が行えるように勤務シフトを作成して保護者との連絡漏れが無いような配慮につとめている。</li> <li>・延長保育は人数や状況を配慮した異年齢での保育が行われ、クラスで使わない玩具を考慮する、シートを敷き横になれるスペースを作るなどゆったりと安心して過ごせるように配慮されている。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な保護者との情報交換は送迎時に行われ、0～2歳児は連絡ノートを使い、3歳児以上は必要に応じて個別に連絡ノートが使われている。玄関には送迎書が置かれて保護者からの連絡事が書かれている。一日の活動内容を記入したボード、タイムリーな写真が保育室の入り口に貼られており、玄関の入り口のボードには保護者に伝えたい内容の書類が貼られ、園と保護者の情報の共有化が図られている。</li> <li>・園だより「しゃぼん玉通信」はその月の目標、行事、「お知らせとお願い」が記載されている。毎月のクラスだよりはそれぞれのクラスの特徴を活かした楽しい通信になっている。。また、子どもの発達や育児について随時個別相談を受け、保育参加・参観での試食会・懇談会を設けて保護者からの意見を保育に反映させることに取り組んでいる。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録がなされ、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、園長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画をもとに嘱託医による内科検診、年2回の歯科検診、6か月未満児は2週間に1回の乳児健診を行っており、健康台帳に記録して把握している。二人の看護師業務としては、与薬の管理、ケガの処置、各クラスにラウンドして健康チェックを行い、保護者・保育士などの健康相談に対応して安心して保育が実践できるようにしている。</li> <li>・園内研修では看護師によるAEDの使い方、乳児突然死症候群、嘔吐物の処理方法などを実施したり、虐待が疑われる場合には虐待防止マニュアルに基づいて、子ども家庭支援センターとの連絡を密にして経過観察に取り組んでいる。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康状態が変化した際には、クラス担任、看護師、園長、副園長などが適宜連絡を取り合い、保護者、嘱託医、かかりつけ医などへの相談のもとに迅速に対処することになっている。また、感染症やその他の疾病の発生予防には、玩具、保育室の消毒などを徹底して土曜日に実施しているが、「誰が」「何を」「どのように」取り組んだかを残す記録を設けることが必要とされる。</li> <li>・発熱や発作などが生じた事態に備えて医務室を完備しており、与薬の預かり、緊急用の薬品、材料などを常備している。さらに、保育における感染症ガイドラインを作成して園内研修で取り組んでいるが、全職員が参加できるように工夫したり、ガイドラインの保管場所を明確にしたりすることが必要とされる。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食年間計画表を設けており、誕生会ではみんなで楽しくお祝いする食事メニューを考え、行事食では日本古来の行事の意味を意識的に取り込み、食育の一端が実践できるようにしている。</li> <li>・毎月の食育の日は地場産の食材を使用したり、季節に合わせた献立によって身近なものから興味を広げたりできるように取り組んでいる。また、保育参観後の試食会では、保護者から意見をうかがったり、日ごろの食の大切さを伝えたりしている。</li> <li>・食物アレルギー児に対しては、医師の指示書に基づき代替食を基本として提供している。配膳の際にはトレーの色を変えたり、専用の机を用意したりして個別対応し、さらに栄養士・担任などのチェックによって、誤食が起きないように配慮している。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では衛生面に考慮してペーパータオルを使用したり、子どもたちの使用したコップは殺菌庫に入れて消毒を行ったりしている。また、適温・換気などの園舎内の環境に配慮したり、手指アルコールの設置や害虫駆除などに取り組んだりして衛生管理に努めている。</li> <li>・2階の屋上テラスは野菜のプランターなどが常置されているが、使用しない期間は土が舞い上がらないようにするような工夫が必要とされる。今回行った保護者アンケートに自由意見欄にも「埃への配慮」を望む声が聞かれていた。明るく、広々とした施設だけに掃除方法の工夫を期待したい。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急時救急対応マニュアル」が整備されており、園内研修では消防署の協力をえた研修を積極的に実施している。職員会議等では事故防止のためのチェックリストやヒヤリハットなどの事例を取り上げ確実に実施できるように努めている。また、毎月の避難訓練後には施設設備・遊具等の定期巡視により安全点検を実施し、重大事故につながる目を早い段階で取り除いている。不審者の侵入に備え、市・警察と連携して定期的に合同訓練を行い職員への注意喚起を促している。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応マニュアルや防災委員会が設置されており、防災・避難訓練は毎月テーマや時間帯を変えて実施し、避難経路や所要時間の確認がなされている。また、防災委員会で反省に取り組み、次への訓練に活かしたり、訓練結果は保護者にメールで送信したりして注意喚起を促している。</li> <li>・非常災害発生時の対策として3日分の非常食・飲料水を確保し、地域住民の避難受け入れに対応できるようにしている。避難先である近隣の小学校に協力を得て避難を実施して職員に周知している。さらに、2階のテラスから避難階段を使うのに子どもたちの安全に配慮し手すりなどの工夫が必要とされる。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し、交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターや一時保育は園内に保育室を常設しており、看護師や栄養士、保育士等の専門職員による子育て相談や助言や援助に取り組んでいる。また、子育て支援センターでは「のびのび通信」を毎月作成して、幼児試食会、体操講師による赤ちゃん体操、ベビーマッサージなど様々な行事を計画し、地域の交流の場を提供している。</li> <li>・地域の自治会集会所に出向いたり、公民館などでは「出前保育」をするなど地域の子育ての支援に関する情報を提供している。</li> </ul>		